

第 9 号議案

東大和市生活安全条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 2 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市生活安全条例の一部を改正する条例

東大和市生活安全条例（平成21年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「15人」を「12人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年5月1日から施行する。